市営住宅の入居者募集（申込み資格を確認の上お申込みを）

受付期間 10月23日(月)～28日(土)午前9時～午後5時

申込用紙配布・受付場所 商工会館2階202会議室　**問合せ** 総務課管財係

申込み方法 申込書に必要事項を記入し、受付会場に直接持参してください。

募集内容	対象住宅	募集戸数	申込資格（公募時現在、次のいずれの条件も満たす必要があります）		
市営住宅（一般世帯向）空家登録者募集	第二市営住宅（福生921番地・武蔵野台二丁目7番地）第三市営住宅（武蔵野台二丁目13番地）第四市営住宅（鉄筋住宅）（大字熊川1108番地）	一般世帯（2人以上）向け 3DK 10戸	市内		申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいる成年者（住民票または外国人登録済証明書で証明できること）で、同居親族がいること。
			市外		申込者が市外に住んでいて、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務しており、同居親族がいること。
市営高齢者住宅空家登録者募集 手すりや緊急通報システム装置など高齢者の生活に配慮した設備，生活相談室も設置されている住宅。入居者の安否の確認，緊急時の対応、日常生活の相談、関係機関への連絡のために生活協力員（管理人）が居住し、必要に応じて在宅介護支援センターとも連携します。	シルバーピア熊川（熊川254番地1）シルバーピア熊川第二（熊川1077番地12）シルバーピア福生（福生2216番地6）シルバーピア北田園（北田園二丁目12番地4）第二市営住宅BS棟（武蔵野台二丁目7番地）	単身者用 1DK 5戸	市内		申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいる65歳以上の単身者（住民票または外国人登録済証明書で証明できること）
			市外		申込者が市外に住んでいる65歳以上の単身者で、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること
		2人世帯用 2DK 3戸	申込者が65歳以上、配偶者が57歳以上または同居親族が65歳以上の方		
			市内		申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいること（住民票または外国人登録済証明書で証明できること）
			市外		申込者が市外に住んでいる65歳以上の単身者で、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること
市営高齢等対応住宅空家登録者募集	第四市営住宅（鉄筋住宅）の高齢等対応住宅（熊川1108番地）	単身者用 1DK 3戸	①	市内	申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいること（住民票または外国人登録済証明書で証明できること）
				市外	申込者が市外に住んでいて、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。
			②		＜申込者が次のいずれかに該当する場合＞◎60歳以上（昭和31年4月1日以前に生まれた人は経過措置により可能）◎身体障害者手帳1級～4級◎精神障害者保健福祉手帳の1級～3級◎愛の手帳1度～4度◎戦傷病者手帳の交付を受け障害の程度が恩給法の特別項症～第6症まで◎原子爆弾被爆者として厚生労働大臣の認定を受けている場合◎生活保護受給者◎海外からの引揚者で5年を経過していない場合◎ハンセン病療養所入所者等◎配偶者暴力防止等法に規定する被害者で⑴保護終了から5年を経過していない⑵配偶者に対し裁判所から接見禁止命令または退去命令が出されてから5年を経過していない
		2人世帯用 2DK 3戸	①	市内	申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいること（住民票または外国人登録済証明書で証明できること）
				市外	申込者が市外に住んでいて、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。
			②		申込者、配偶者もしくは同居親族のいずれも60歳以上であること。（昭和31年4月1日以前に生まれた人は経過措置により可能）
			③		上の②以外の場合＜申込者、配偶者または同居親族が次のいずれかに該当する場合＞◎身体障害者手帳1級～4級◎精神障害者保健福祉手帳の1級～3級◎愛の手帳1度～4度◎戦傷病者手帳の交付を受け障害の程度が恩給法の特別項症～第6症まで◎原子爆弾被爆者として厚生労働大臣の認定を受けている場合◎生活保護受給者◎海外からの引揚者で5年を経過していない場合◎ハンセン病療養所入所者等

共通申込資格

●単身用住宅では申込者が、2人世帯用、一般世帯用住宅では申込者及び同居者が市・都民税、国民健康保険税を滞納していないこと。●現に住宅に困っていることが明らかであること。※持家、公的住宅の入居者は原則として申込みができません。●世帯の合計所得が基準内であること。※下記の表（所得基準表）参照。※小学校就学前（平成12年4月2日以降生まれ）の子どものいる世帯の所得基準は、障害者等世帯になります。※入居者にあっては独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健常であること（身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護を受けられること）。

入居時期

平成19年4月から2年間に空家が発生した時

所得基準表

入居者数	一般世帯	高齢者世帯・高齢等世帯、一般世帯のうち障害者等世帯
1人		0円～3,216,000円
2人	0円～2,780,000円	0円～3,596,000円
3人	0円～3,160,000円	0円～3,976,000円
4人	0円～3,540,000円	0円～4,356,000円
5人	0円～3,920,000円	0円～4,736,000円
6人	0円～4,300,000円	0円～5,116,000円

あき家都営住宅（高齢者集合住宅）

平成19年2月入居予定の地元割当入居者を募集

募集内容 ①熊川1143番地1都営熊川アパート22号棟303号室 **戸数** 1戸（2人世帯用）**間取り** 2DK（6畳和室・6畳洋室・DK）**使用料** 27,000円～59,400円（予定額）②熊川1143番地1都営熊川アパート23号棟405号室・504号室 **戸数** 2戸（単身者用）**間取り** 1DK（6畳和室・DKまたは6畳洋室・DK）**使用料** 19,900円～43,700円（予定額）

申込資格 広報ふっさ9月15日号をご覧ください。※自家所有者は原則として申込み不可。

申込用紙の配布・受付等 10月10日(火)～14日(土)の午前8時30分～午後5時15分の間に市役所本庁舎1階、介護福祉課高齢福祉係へ。※土曜日の正午から午後1時を除く。申込用紙に必要事項を記入し、受付期間内に直接お持ちください。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係

市税等の納付は便利な《口座振替》で！

市では、市税・国民健康保険税・介護保険料の納付に口座振替をお勧めしています。各金融機関並びに郵便局があなたのご指定の預金口座から各納期限に自動的に振り替えるもので、納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

◆納期内納税にご協力を

今月は、市・都民税（第3期）、国民健康保険税（第3期）、介護保険料（第3期）の納期です。

口座振替を利用されている方へ

指定の預金口座から10月31日(火)に自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

納め忘れはありませんか

次のとおり納期限は過ぎています。なお、※印は除きます。◎市・都民税第1期（6月30日）・第2期（8月31日）◎固定資産税・都市計画税第1期（5月31日）・第2期（7月31日）◎軽自動車税全期（5月31日）◎国民健康保険税第1期（8月31日）・第2期（※10月2日）◎介護保険料第1期（8月31日）・第2期（※10月2日）

問合せ 収納課収納係

社会福祉協議会

ひとりで悩まず、まず相談を

①「リハビリ相談会」

理学療法士が個々に相談を受けますので、直接会場においでください。

日時 10月14日(土)午後1時30分～3時30分 **場所** 福祉センター2階理学療法室 **費用** 無料 **主催** (社)東京都理学療法士会成人福祉部・福生市社会福祉協議会

②「身近な法律相談」

日時 10月16日(月)午後2時～4時 **場所** 福祉センター相談室 **対象** 高齢者・障害者やその家族など **定員** 先着3人（予約制）

③「心の相談」

日時 10月19日(木)午後1時～2時30分 **場所** 福祉センター相談室 **対象** 心の問題や病気を持つ市民とその家族など **定員** 先着2人（予約制）※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み ②③は10月4日から日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会☎552・2121へ。

第29回高齢者スポーツ大会

日時 10月24日(火)午前10時～午後3時 **場所** 中央体育館 **対象** 市内にお住いの60歳以上の方 **主催** 社会福祉協議会 **申込み** 老人クラブ加入者は各会長へ。未加入の方は10月20日までに社会福祉協議会へ。

老人福祉センター教養講座「男性の料理教室」

日時 11月7日～平成19年3月27日の原則として毎月第2、第4火曜日 **場所** 福祉センター2階調理実習室 **対象** 市内在住で60歳以上の男性 **定員** 先着15人 **講師** 谷口美津子氏 **持ち物** エプロン、三角巾、ふきん2枚、米1カップ **費用** 毎回500円 **申込み** 10月6日から日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会☎552・2121へ。